

予算決算委員会経済環境分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和5年3月14日（火曜日）

開 会	午前10時00分
休 憩	午前10時56分
再 開	午前11時17分
休 憩	午前11時54分
再 開	午後 0時20分
休 憩	午後 0時28分
再 開	午後 1時28分
閉 会	午後 2時14分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	泉 英 之
分科会副会長	澤 田 和 秀
委 員	飯 山 勝 彦
//	舎 川 智 也
//	高 田 真 里
//	大 島 満

委 員	橋 本 雅 雄
//	横 野 昭
//	佐 藤 則 寿

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	茶木 聖一
部次長	山森 豊
参事（ごみ減量推進担当）	石黒 健一
参事（環境保全課長）	耕作 優
環境政策課長	沼崎 益大
環境センター次長（管理課長）	長崎 秀樹
環境センター業務課長	飯田 哲
環境政策課主幹（調整担当）	高道 伸治
環境保全課主幹	川崎 信和
環境センター管理課主幹（管理課長代理）	備後 淳一
環境センター業務課主幹（業務課長代理）	藤根 昇

【商工労働部】

部長	関野 孝俊
部次長	藤沢 晃
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	長 康博
商業労政課長	谷澤 隆
工業政策課長	長森 貴弘
薬業物産課長	大釜 嘉徳
観光政策課長	柏木 克仁
公営競技事務所長	山崎 正
職業訓練センター所長	松本 晃司
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	鈴木 健二

【農業委員会事務局】

事務局長	高嶋 善秀
事務局次長	梨木 孝人

【農林水産部】

部長	金山 靖
理事（農林水産業振興担当）	本林 成元
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	前田 剛
農林事務所長	梅田 一好
地方卸売市場長	堀田 英樹
参事（天湖森再整備担当）	谷崎 友紀
農政企画課長	三邊 泰弘
農業水産課長	谷井 隆彦
森林政策課長	金井 誠
農村整備課長	金田 英靖
農林事務所農業振興課長	余川 洋成
農林事務所農地林務課長	奥田 孝治
地方卸売市場次長	水野 智
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	仙石 正明

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂口 輝之
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会経済環境分科会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 これより、環境部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第4款衛生費中、環境部所管分、第3条債務負担行為中、環境部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔環境部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

環境政策課長 〔議案第1号中
海洋ごみ対策推進事業について、
チームとやまし推進事業について、
ZEH及び省エネ設備等導入補助事業について、

ゼロカーボン推進事業について、
えごま6次産業化推進事業について、
国際展開支援事業（JICA関係）について、
議案説明資料により説明]

環境保全課長 〔議案第1号中
カラス対策事業費について、
債務負担行為について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第1号中
（管理課長） 資源物ステーション運営事業について、
家庭ごみ有料化推進事業について、
プラスチック資源一括回収事業について、
議案説明資料により説明〕

環境センター業務課長 〔議案第1号中
地域環境美化推進事業について、
塵芥収集車等の更新について、
議案説明資料により説明〕

環境センター次長 〔議案第1号中
（管理課長） つばき園維持管理事業（設備改修）について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。議案説明資料の順

に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議案説明資料1ページ、令和5年度環境部所管予算（案）総括表について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページ、海洋ごみ対策推進事業について質疑はありませんか。

大島委員 オイルフェンスを設置するとなっておりますが、網場とオイルフェンスの違いはどこにあるのでしょうか。

環境政策課長 オイルフェンスにつきましては、網場に比べますと、水中で引っかける箇所が少なく、浮遊物を中心に取れるというメリットがございます。また、回収効率が非常によく、昨年度までは、網場の場合は5人体制で行っていましたが、これを3人体制に縮減することができたというメリットもございました。

大島委員 それでは、網場をやめてオイルフェンスに替えるということによろしいのでしょうか。

環境政策課長 今年度、回収量の一番多いがめ川でオイルフェンスを導入させていただきました。そのほか、広田用水と千俵用水のほうには網場を設置しております。来年度は、これのがめ川1本にさせていただこうかと思っております。といいますのも、これからは、河川における回収という役割よりも、オイルフェンスを設置して回収した浮遊物を見ていただくことによって普及・啓発を促していきたいという取組にシフトしていきたいと考えてございます。今回はそういう予算を計上させていただいたところでございます。

大島委員 オイルフェンスでは、多分ペットボトルなど容器包装のものしか引っかからないと思うのです。啓発するためにそういうものが浮いているのを見てもらうということは分かりますけれども、海岸で一番多く見られるものは農業用肥料のマイクロプラスチックだと。そのようなものに対しては、何か啓発や調査をするなどということはこの事業で考えていないのでしょうか。

環境政策課長 おっしゃるように、プラスチックが流出することによってマイクロプラスチック化して、それが生態系や人体に与える影響は非常に懸

念されておりますので、そういったことも含めて、今後、啓発をしてみたいと思っております。

橋本委員 「サステナブルアクション」開催事業について、開催日や開催期間など、また、一体的に行うのか全くの別事業なのかということをやっと説明いただきたいと思います。

環境政策課長 キャンプもございますので、基本的には秋口に実施したいと今、考えてございます。できたら一連のもので一体的に行いたいとは思っているのですけれども、著名人を呼ぶ予定もございますので、日程などにつきましては今後詰めていきたいと思っております。

分科会長 議案説明資料２ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページ、チームとやまし推進事業について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページ、ＺＥＨ及び省エネ設備等導入補助事業について質疑はありませんか。

大島委員 ペレットストーブ一委員会で視察をさせていただいたのですけれども一令和３年度、令和４年度と補助実績が令和２年度に比べて少し少なくなったと。
来年度また２５件分の予算を計上するのは、復活の傾向があるからということでしょうか。

環境政策課長 あくまでも過去の実績を見ながら積算させていただいたところでございます。ペレットストーブについてはおっしゃるように、今、件数的には確かに少し下がってきているところでございますが、一昨年、令和２年度までの実績を踏まえて、今回２５件と計上させていただいたところでございます。

大島委員 下がった理由は、何か分かるのでしょうか。

環境政策課長 具体的に、ペレットの固形燃料はやっぱり多少コストはかかるということも伺っております。直接的な原因はなかなかつかめていないのですけれども、市民への意識啓発も少し薄れてきているかと思っておりますので、広報

活動を通じて普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

大島委員

森林組合に対して補助を出しながら、大山地域には県産材のペレット製造工場があると。このような状態ではだんだん減っていくことを非常に心配しているのです、継続的に25件ぐらいは導入されるような啓発活動もぜひ行っていただきたいと思います。

それと、電気料金が高くなったことも関連するのですが、昨年度はエネファームの補助実績が激減しております。今、予算で40件分を計上されたのですが、この根拠は何ですか。

環境政策課長

こちらのほうも、先ほど申し上げたように、これまでの実績に基づいて計上させていただきました。

どうしても政策予算要求のスケジュール上、今こうして実績を重ねた数字とは少し乖離しているのですけれども、予算に不足がないように、過去の実績を踏まえたものでございます。

大島委員

過去の実績も必要ですが、最近の動向ももっと必要なので、あまりにも予算と実績が乖離するような予算立てというものは今後に影響

しますから、きちっと精査をしていただき、原因究明をしていただくようお願いしたいと思います。

分科会長 議案説明資料４ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページ、ゼロカーボン推進事業について質疑はありませんか。

横野委員 （３）事業内容のイ、その他関連業務のところで、婦中体育館における自立・分散型エネルギー設備導入効果検証業務と書いてありますが、これは、導入してからもう丸１年たっていますね。現段階でどのような判断をしていますか。

環境政策課長 現在、使用量などからＣＯ₂の削減効果も測定させていただいておりまして、昨年度につきましては、２８トン余りのＣＯ₂削減効果がございました。
あと、電気料の削減にもつながっているという検証を得ているところでございます。

高田委員 結構高い金額—予算をかけて進められるので、拡充内容自体はすごくいいことだと思うのですが、このエコタウン交流推進センター自体を、例えば教育委員会の生涯学習課などと連携して大人向けにするなど、もっと市民の方に知ってもらうようなことは何か考えておられますか。

環境政策課長 おっしゃるように、今、環境学習の拠点とさせていただきますておりまして、今年度ベースで言いますと、小・中学校の見学が49件で2,023人と例年これぐらいのペースで行わせていただいております。その背景には、小学校4年生に「美しい富山」を配付して環境学習を行っていることを契機に来ていただくことがございます。今回せつかくZEB化を実施いたしますので、今後、そういったことも教育委員会と情報共有しながら、なるべく多くの児童に来ていただきたいと思っております。

高田委員 小・中学生も見学しておられるということで、継続して進めていただきたいのですけれども、町内会や、大人向けの行事のようなことにも活用してもらえようようにまた進めていただけたらと思います。

分科会長 議案説明資料５ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料６ページのえごま６次産業化推進事業について、質疑はありますか。

大島委員 エゴマの普及はまだまだ手応えがないと思うのですが、昨年からエゴマ伝道師としてパークマンサーという方を使ってSNSやPR動画などで発信を行っています。そういう外部に対する露出度をもう少し高めるように、SNS等を活用して進めていただきたいと思いますのですが、その辺についての対策はどうなっていますでしょうか。

環境政策課長 パークマンサー氏のSNSについては、フォロワーが今、インスタグラムは１０万人余り、ツイッターでは約８万５，０００人ということで、こういったSNSを活用した情報発信では、非常に多くの方に御覧いただいていると思っております。パークマンサー氏には、昨年度、全国的にも取り上げていただきまして、非常に大きな効果があったかと思っておりますので、今年度もそういった実績を踏ま

えて継続して行っていきたいと思っております。

大島委員 ニンニクはスペイン語で「あほ」と言うのですが、アホカレーを一生懸命パークマンサーさんがアピールしているので、ぜひもっと広まるように。もう一つ新聞にもコーナーを持ってよく書いておられますので、それに乗かって、ぜひこの政策を進めていただいて、エゴマの普及というか、まず消費をしていただかないと生産をしても駄目なので、ぜひお願いしたいと思います。

横野委員 6次産業化の推進の理屈は分かるのだけれども、結局、山田地域でエゴマを生産した効果一例えば、何かに役立っているのか、どういう状況なのかちょっと説明いただけますか。

環境政策課長 山田地域にあります牛岳温泉植物工場では、生産量自体はエゴマもこれまでどおり取り組んでおりますけれども、それだけではなかなか—そのほかにもルッコラやパクチーなどといった商品価値の高いものも併せて作ることで売上げの増加を図ってきたところでございます。

牛岳温泉植物工場は民間事業者に委託してい

るのですけれども、肝腎のエゴマに関しましても民間事業者は非常に力を入れており、今、ネット販売などを通じてエゴマのオイルなどといったものの売上げが伸びていると聞いておりますので、一定の効果はあったかと考えております。

横野委員

もう1点、山田地域でこれに取り組んで、エゴマの普及を進めましょうといううたい文句はよかったのだけれども、結果的には農林水産部との関係で一たまたま今、環境部の管轄ですが、やっぱり農林水産部との連携のような形で、もう少しうまく取り組んでいける方法は何かないのかと。

例えば、パクチーなどというふうに言われると、あの施設を建てたときはエゴマを生産するために投資したはずなのに、そのように品物が変わっていること自体が一もちろん民間会社が考えることなのだけれども一環境部として全面的にエゴマを支援してきた立場から言えば、何か違うのではないかという気がするのです。逆に言えば、エゴマの生産を含めて農林水産部との連携をもっと取っていただきたいと思いますので、またよろしく願います。

環境部長 今現在、環境部が主体として動いておりますけれども、これはやっぱり富山市全体で一体となって取り組んでいくべきことだと思っております。一番関係が深い部局はやっぱり農林水産部だと思しますので、今後ともしっかりと連携していきたいと思っております。

分科会長 えごま6次産業化推進事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページの国際展開支援事業（JICA関係）について、質疑はありませんか。

舎川委員 これについては毎年計上されている予算だと思えます。バリ州やマレーシア、チリへの国際貢献を通じて、日本においても様々な削減目標達成を目指すものでありますけれども、昨年においては、実績一二国間クレジットでありますから、富山市でこのような予算を計上して、富山市がどれだけ貢献しているのかということがちょっとなかなか見えてこないかなと思えます。それを示せるものは何かありますでしょうか。

環境政策課長 今年度、新型コロナウイルス感染症が収束に向かひまして、ようやく渡航ができる段階になりました。

予算計上させていただきましたこのJICA事業につきましては、現在、向こうの自治体や政府機関ともある程度交渉が進んでいると聞いておりまして、これが進捗状況が一番見えてきたものでございます。

あと、調査対象都市としております、今おっしゃったインドネシアやマレーシア、チリもでございますけれども、これは現在、環境省のJCMと呼ばれるクレジットを交換する制度で、現段階では調査事業と位置づけられております。この調査事業は3年間実施できるということになっておりますが、残念ながらコロナ禍のこの2年間は中断して、環境省の措置による救済期間として今年度から改めてまた3年間実施できるというものが示されました。今、渡航が再開されて、調査事業を今年から再開されたという状況でございまして、この調査を踏まえた出口というものは、今後二、三年のうちに実現していきたいと考えております。

舎川委員 二、三年のうちにまた結果が出ると。
ちなみにこれは、コロナ禍前から行っていた

事業ではなかったですか。

環境政策課長 おっしゃるとおり、コロナ禍前から継続して進めてきたところでございますけれども、やはり渡航ができないという現実が非常に大きく尾を引いております。その間に参画している事業者の方も多少入替えがあったり、やっぱりどうしても現地での温度差も生じてきたところでございます。今、改めて再スタートしているところかと考えております。

舎川委員 そうしたら現状は、削減目標にどれだけ寄与しているのかは、実際は見えていないという状況でよろしいですね。
コロナ禍が明けたのでと表現していいのか、今後、ちょっと期待していきたいと思いますので、ぜひまたその辺の御努力をお願いしたいと思います。

分科会長 議案説明資料7ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページ、カラス対策事業費について質疑はありませんか。

高田委員 城址公園にもおりがあって、かなりの数を捕獲しているのですけれども、何年か前から鳴き声による誘導で「ここは危ない」と誘導していくような「この鳴き声によるカラスの誘導はこの中に入っているのですか。それだけ確認させてください。

環境保全課長 「一応入っております。

橋本委員 おりは市内に幾つぐらいあるのですか。

環境保全課長 今現在、運用しているものは8基ございます。

橋本委員 当然、城址公園外のおりも環境部の管轄ですね。

環境保全課長 今現在、大山地域に1基と城址公園の中で7基運用しております。

橋本委員 では、私の思っているものは少し違うかなと思っていて「やっぱりおりを置く場所などはすごくしっかり考えながら進めなければならぬのかな」と思っていたのです。
これは環境部ではなかったら申し訳ないのだけれども、例えば、去年、梨畑の中に1つおりが置いてあったのです。そこにおいしい餌

があるのに、誰が好き好んでそんなおりに入るのかと思うものだから—それはちょっと違うのだったら—きちんと精査して置いていただければいいなと思っています。

大島委員 令和4年度の生息数が激増した原因を聞かせていただけますか。

環境保全課長 自然のことなのであくまで予測ですが、今年度は根雪が少なかったのです。野鳥の類いは、渡り鳥を除けば、例えば3日から5日程度根雪があると、餌が少なくなって個体数が減るという傾向がございます。
今年度は、四、五日根雪になる期間がほとんどなかったのも、そういう意味で個体数は減らなかったと推定しております。
あと、カラスでも渡り鳥のカラスもおりますので、そういったカラスが滞在した可能性もあり、主な理由としてはその2点が想定されます。

大島委員 それでは、来年度は捕獲数を増やすなどという対策は取られるのでしょうか。

環境保全課長 捕獲数については、これまでも着実に実績が増えておりますので、とにかく現在の数を維

持していきたいと考えております。

澤田委員 参考の表の捕獲数と生息数の関係ですが、令和2年度、令和3年度は捕獲数のほうが多くて、生息数が少なくなっています。この関係はどのようなものですか。

環境保全課長 生息数については、年に1回調査している調査日基準のもので、捕獲数については、実際におりなどで捕獲した実数なので、逆転することはあり得るかと思えます。

澤田委員 そうすると、その生息数というものは大体の数という話ですか。

環境保全課長 そうです。特定の日で測定した数になります。

澤田委員 そうすると、あまり正確な数字ではないような気がするのです。
先ほどの質問とちょっとかぶるかもしれないけれども今年度、ものすごく増えていますよね。この数に対して昨年度の数というのは、もうすごく小さくなっていて、捕獲数をもう少し増やしていく計画を立てていかないと駄目なのではないのかと思うのですが、その辺はどうですか。

環境保全課長 まず、捕獲数や生息数については、一定の基準が必要であろうということで、環境省が示しているカラス対策の捕獲マニュアルがございまして、それに準拠した形で、統計的なものとしてまず1つ指標を取っております。委員御指摘のとおり、捕獲数については減らさないように、増やしていくような努力が必要だと思っておりますので、引き続きの取組は必要だと考えております。

分科会長 ほかにカラス対策事業費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、先ほど、議案書10ページの債務負担行為について説明がありましたが、これについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページ、資源物ステーション運営事業について、質疑はありませんか。

大島委員 (3) 事業内容のウ、八尾資源物ステーション

ンの移設ですが、八尾行政サービスセンターの移転に伴って、なぜ今の新しい八尾B & G海洋センタープールの横へ持っていかなかったのかと。

八尾スポーツアリーナでは、休日にスポーツ行事など、皆さんが集まることがいろいろと多いのですが、どの辺に置くのかお尋ねいたします。

環境センター次長
(管理課長) 場所を選定いたします際に、候補地として八尾B & G海洋センタープールなども検討したのですけれども、八尾スポーツアリーナは周辺道路が整備されており、その地理的な条件や、駐車場が広いなどということでそちらを選定させていただきました。実際の場所につきましては、アリーナの北西といいますか、駐車場のほうにはあまり支障のないところへ移設しようと考えております。

大島委員 井田川に近いほうに移設するということになると、なかなか分かりにくいのではないかと思います。

あと、後ろへ回る道路については、中学校のほうは1車線しか取れていないので、そこへ進入されると、中学校の横断のほうも非常に危険ではないかなと思うのですが、その辺の

対策はどのようなのでしょうか。

環境センター次長
(管理課長) 資源ステーションの開設時間が午前9時から午後3時ということで、なるべく行事などと時間が重ならないようにしたいとは思っています。あと、その際には受付員も配置しまして、安全対策についても注意して、誘導の表示などといったところも含めて、万全を期していきたいと考えています。

分科会長 この事業についてほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料10ページ、家庭ごみ有料化推進事業について、質疑はありませんか。

大島委員 昨年度の事業についても意見を述べましたが、この予算は、家庭ごみ有料化推進事業という看板はもう下ろして、家庭ごみ減量化推進事業にするべきではないかと思うのです。それこそこの程度の予算では、減量するのか有料にするのか、その焦点が非常に散漫になってしまうというおそれがあるので、これはぜひ有料化の看板は下ろすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

環境センター次長
(管理課長) 有料化制度を検討するということにつきましては、今までの一般廃棄物の計画などでその減量の状況推移を見ながら、一方で、その制度の導入も検討していくということで位置づけております。今、検討を進めているところなのですが、いつ、どのように一必ず導入するという状態ではなくて、やはり減量化をさらに強化していろいろな取組をしていくということがまず先なのかなということで、この有料化推進事業の予算としては、このような規模ではありますけれども、減量化と有料化というものはやはりリンクしているといえますか、そういったところで減量化のほうに今、集中しているところかと思えます。

大島委員 各種団体との意見交換会で出される資料のタイトルが有料化になっていないので、皆さん全く関心がないのが現状なのです。その中に有料化というものは含まれているのですけれども、もし本当に実施するのであれば意見交換会の場所では最初から有料化ということを打ち出して進めないと、今年度の実績からいけば本当に何人か、多くて十何人とか、トータルで100人もいなかったなどというような現状では、減量化さえ皆さんになかなか御理解いただけないのではないかと思います。

これについては本当に実施するとすれば、やはりその資料も「有料化に向けて」とか、「有料化」ということを出さないと、この有料化推進事業という一たとえ3万円でも矛盾するのではないかと思います、いかがでしょうか。

環境センター次長
(管理課長)

今、有料化はいつまでに決定するという形で進めているわけではないので、やはり減量化が優先ということで一その意見交換会に委員にもお越しいただきましたけれども一減量化という中ではなかなか興味を引きづらいというところも確かにあるかと思うのですけれども、それはまた啓発一ホームページや、新年度には出前講座に新たなメニューを追加するなどして、きめ細かく周知して、いろいろな形で減量の理由を皆さんに知っていただくことをまず進めていきたいと考えています。

澤田委員

減量化ということで、本会議の一般質問で過剰包装をやめてもらうというような発言もあったと思うのですが、どのような基準があって過剰包装と言うのかと。
いろいろ段階があると思うのですが、そういうことを決めて進めていくのか、それともぼんやりしたまま進んでいくのか、教えていた

だきたいです。

環境センター次長
(管理課長) 過剰包装の基準というものをきちっと設けることは特に考えておりません。過剰包装の抑制や、簡易包装の促進という形で一ちょっとふわっとするかもしれないのですけれども一そういったことについて販売者、提供者側の皆さんに呼びかけをお願いしていくことを考えています。

分科会長 この事業についてほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 11 ページ、プラスチック資源一括回収事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 12 ページ、地域環境美化推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 13 ページ、塵芥収集車

等の更新について質疑はありませんか。

大島委員 じんかい車は1台1,540万円という相当高いものなのですが、50台あるじんかい車は、全て同じ仕様というか、大ききなのかと、老朽化を迎えるじんかい車がどのくらいあるのか教えていただけますでしょうか。

環境センター業務課長 じんかい車のサイズは小型車と通常の車の2種類あります。
老朽化を迎えているものについては、年間大体2台ずつ計画的に更新しております。
今回お願いしているものは、天然ガスの充填所がなくなるおそれがありますので、まずそちらの2台を優先して更新させていただきたいということでございます。

大島委員 天然ガスがなくなるから平ボディ車を2台更新すると。じんかい車を1台更新するということは、これもハイブリッドなのですか。

環境センター業務課長 じんかい車はハイブリッドではございません。

大島委員 正確にお答えいただきたいのですが、じんかい車を50台持っていらっしゃって、年間2台ずつ更新するということですがけれども、老

朽化の基準—例えば走行何十キロメートルとか、製造から何十年などという基準を持っていらっしゃるのですか。

環境センター
業務課主幹 こちらのほうでは、15年経過車両で、走行距離が20万キロメートルを超えているものを老朽化車両としております。

大島委員 市債で1,840万円起こされますが、この基準に当たるのはハイブリッド車だけなのでしょうか、それともじんかい車も該当するのでしょうか。

環境センター業務課長 ハイブリッド車というよりも、平ボディ車2台とじんかい車、どちらもこの市債を充てることができます。

大島委員 充当率は何割などと決まっていますか。

環境センター業務課長 車両の価格から、それを売り払う売却益—今回廃車するといいますか、入れ替える売却益を除いた部分に関して市債を充てることとできています。

大島委員 売却益というのは初めて聞きましたが、それを予算に計上されているのかどうか—今すぐ

にでなくていいのですが、ちょっと驚きました。

環境センター業務課長 1台当たり74万7,000円余りを見込んでおります。この数字は過去の実績によるものでございます。

分科会長 この事業でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料14ページ、つばき園維持管理事業（設備改修）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前 10 時 56 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 17 分 再開

分科会長      これより、経済環境分科会商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第 1 号    令和 5 年度富山市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳出第 5 款労働費、第 7 款商工費、第 3 条債務負担行為中、商工労働部所管分、

議案第 9 号    令和 5 年度富山市企業団地造成事業特別会計予算、

議案第 10 号   令和 5 年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算、

議案第 11 号   令和 5 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算、

議案第 12 号   令和 5 年度富山市競輪事業特別会計予算、

以上 5 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕



商工労働部次長 〔商工労働部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

商業労政課長 〔議案第1号中  
U I Jターン就職意識醸成事業について、  
U I Jターン就職活動交通費補助事業について、  
商工業振興資金等貸付事業について、  
緊急経営基盤安定資金貸付事業について、  
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第1号中  
富山市工業振興ビジョンの見直しについて、  
とやまチャレンジ創業応援補助金事業について、  
企業立地奨励事業について、  
議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第1号中  
観光マップDX事業について、  
すしのまち富山ブランド化事業について、  
北陸新幹線延伸及びデスティネーションキャンペーンに向けた北陸3都市連携強化事業について、  
立山山麓ドローンフェスティバル開催補助金及びスポーツツーリズム試行事業補助金につ

いて、  
議案説明資料により説明]

公営競技事務所長 〔議案第12号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。先ほど同様、議案説明資料の順に質疑をお願いいたします。  
それでは、議案説明資料1ページ、2ページの令和5年度商工労働部所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

高田委員 企業団地造成事業特別会計の企業団地造成事業費が前年度よりも1,576万8,000円減るというところで、たしか説明で金屋、西本郷の貸付けの減などという形で言われたのですけれども、借りておられた企業が出て行かれたということなのでしょうか。

工業政策課長 金屋企業団地及び呉羽南部企業団地の1期につきましては、買取りだけでなく20年の定期借地権方式で御入居いただいている企業もございます。先ほどの説明は補正予算の審査のときもさせていただいたのですが、そちらの買取りや、いわゆる賃借から土地を買い上げて引き続き操業するという企業がたくさ

んございましたので、そのために賃借料、貸付けの部分の家賃収入が減ったという意味でございます。

分科会長 この事業でほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページ、U I Jターン就職意識醸成事業について、質疑はありませんか。

大島委員 首都圏の大学との連携について、その大学は決まっているのかお尋ねいたします。

商業労政課長 候補については２校程度考えておりますが、まだ大学側の正式な了承をいただいておりますので、本年４月になりましたら連絡を取って決定できるものと考えております。

大島委員 ２校程度というのは非常に少ないと思うのですが、県内、市内では私立大学のOB会が盛んに開催されているところがあります。市役所にもたくさん卒業生がいらっしゃると思うのですが、そのOBのつてで、もう少し増やされたらどうでしょうか。

商業労政課長    こちらの首都圏の大学に関しましては、県の連携が必須ということもございまして、まずは、県と連携を取り、調整しながら進めると。この事業は状況を見ながら、今後、規模の拡大等についてはまた県のほうと図っていきたいと考えているところであります。

分科会長        議案説明資料 3 ページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長        次に、議案説明資料 4 ページ、U I J ターン就職活動交通費補助事業について、質疑はありませんか。

飯山委員        大学生たちはどのような方法で申請できるようになるのですか。

商業労政課長    申請の手続については、今、どのような形がいいのかを検討している状態ではあるのですが、あくまで参加された後に申請していただく形になるかと思っております。

飯山委員        申請会場で書面を書いてもらってから、銀行口座か何かに振り込むような形になるという

ことですか。

商業労政課長 補助金の申請用紙については、ホームページからダウンロードなどできるような形で手続きができればと考えておりますが、具体的にどのようにするのかということは、今後検討して決めていきたいと考えております。

澤田委員 合同企業説明会はどこで何回ぐらい開催されているのですか。

商業労政課長 例年8月と3月に本市の主催で開催しております。  
とやま自遊館やボルファートとやまなど、大人数が入れる会場で開催しておりまして、来年度も同程度の会場で実施したいと考えておりますが、正式にどの場所で開催するのは、現時点ではまだ決めていないという状況であります。

分科会長 議案説明資料4ページで、ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページ、商工業振興資

金等貸付事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページ、緊急経営基盤安定資金貸付事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 借換え資金ということであります。市の制度融資は全て借換え対象となるのか、お答えください。

商業労政課長 基本的に、市の制度融資については借換えの対象となります。

舎川委員 市の融資制度は議案説明資料5ページのとおりあと10個ほどあると思うのですけれども、全てが対象でよろしいですか。

商業労政課長 全て対象となっております。

分科会長 議案説明資料6ページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページ、富山市工業振興ビジョンの見直しについて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページ、とやまチャレンジ創業応援補助金事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 この事業について、創業の業種は問わないということでしょうか。

工業政策課長 基本的には問わないと考えております。一部、風営法や宗教的なものなどは除外しますが、基本的には全て該当いたします。

舎川委員 あわせて、市の融資制度との併用も可能であるのか、確認させてください。

工業政策課長 対象となる経費は、店舗の改装費や設備の購入費用に当たりますので、その事業費が他の補助金の対象になっていない一対象経費が別であれば併給は可能と考えております。

澤田委員 リーフレットの発行部数と配布方法を教えて

ください。

工業政策課長 部数は1,500部を予算計上してございます。

配布先につきましては、市役所本庁舎や行政サービスセンター、地区センターはもちろんのこと、富山市と一緒に創業支援等に取り組んでいただいております創業支援等事業者という事業者が一具体的には商工会議所や富山大学などの経済団体が8機関、あとは北陸銀行や商工組合中央金庫、日本政策金融公庫などの金融機関が14機関—ございますので、こちらのほうにも設置をお願いしたいと考えているところでございます。

分科会長 議案説明資料8ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料9ページ、企業立地奨励事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料10ページ、観光マップ



D X 事業について質疑はありませんか。

澤田委員 今現在、市内中心部と岩瀬地区が対象エリアとなっていますが、今後、他地区に広げていく計画はありますか。

観光政策課長 まずは市内中心部と岩瀬地区から始めまして、今後は八尾地域や呉羽地区、また多言語化にも取り組んでいきたいと考えております。

分科会長 議案説明資料 10 ページについて、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 11 ページ、すしのまち富山ブランド化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 12 ページ、北陸新幹線延伸及びデスティネーションキャンペーンに向けた北陸 3 都市連携強化事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 13 ページ、立山山麓ドローンフェスティバル開催補助金及びスポーツツーリズム試行事業補助金について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 14 ページ、富山競輪事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 15 ページ、全日本プロ選手権競輪事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 1 号中商工労働部所管分、議案第 9 号から議案第 12 号まで、以上 5 件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、経済環境分科会商工労働部所管分を  
終了いたします。

午前 11時54分 休憩

~~~~~

午後 0時20分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農業委員会事務局
所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、
第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業
費中、農業委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農業委員会事務局長 〔挨拶〕

農業委員会事務局次長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 地域計画策定事業について1万5,000人

の調査対象者というのは、どのくらいの割合になるのかと、富山市全域なのか、農振地区なのか、その辺の絞り込みはどうなっているのか教えてください。

農業委員会事務局次長 まず、調査対象の1万5,000人につきましては、市街化区域内にのみ農地を持っている方や全ての農地を貸し付けている方を除きまして、富山市内に農地を持っている全ての方を対象としております。

割合とすれば、1万5,000人の中で、市内の方は1万3,000人程度、市外居住者は2,000人程度と把握しております。

大島委員 調査用紙を送られても、農地にあまり執着していない方はそれほど興味がなくて、返信率が低いと思われるのですが、どのくらいの返信があれば、ある程度成功というか、この調査の結果、事業が実施できるという見積りをしていらっしゃるのでしょうか。

農業委員会事務局次長 回答率につきましては、目標としているものは特段ありませんけれども、概ね70%程度の回答があれば、目標地図の素案作成について大まかなものができるのではないかと考えております。

また、未回答者の中でも、特に多くの農地を所有している方や大規模農業者である方の意向というものは、目標地図を作る上で非常に重要になってきますので、そのような方たちが未回答である場合は、農業委員や農地利用適正化推進委員などと協力して御自宅に訪問するなどして、意向の確認に努めたいと考えております。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農業委員会事務局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農業委員会事務局所管分を終了いたします。

午後 0時28分 休憩

~~~~~  
午後 1時28分 再開

分科会長 これより、経済環境分科会農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和5年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費中、農林水産部所管分、第11款災害復旧費中、農林水産部所管分、第3条債務負担行為中、農林水産部所管分、

議案第13号 令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計予算、

議案第14号 令和5年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔農林水産部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第1号中  
とやま輸出拡大活動支援事業について、  
議案説明資料により説明〕

農業水産課長 〔議案第1号中  
有機農業取組拡大推進事業について、  
スマート農業機械導入支援事業について、  
古洞の森自然活用村管理運営費について、  
牛乳消費拡大推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

森林政策課長 〔議案第1号中  
野生動物自動検出AI活用事業について、  
ニホンザル対策について、  
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第1号中  
スマート水路普及支援事業について、  
土地改良区体制強化事業について、  
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第1号中  
農地林務課長 割山森林公園天湖森整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

地方卸売市場次長 〔議案第14号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。議案説明資料の  
順に進めたいと思います。

議案説明資料 1 ページ、令和 5 年度農林水産部所管予算（案）総括表について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 2 ページ、とやま輸出拡大活動支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 3 ページ、有機農業取組拡大推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 4 ページ、スマート農業機械導入支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 5 ページ、古洞の森自然活用村管理運営費について、質疑はありませんか。



大島委員 民間事業者に引き渡すというこの手法ですが、PFI事業を活用するという前提でよろしいのでしょうか。

農業水産課長 PFI事業ではないです。  
一応、民間事業者を公募しまして、貸付けまたは譲渡という形で進めたいと考えております。

分科会長 この事業についてほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページ、牛乳消費拡大推進事業について質疑はありませんか。

大島委員 本会議の答弁でもあったかと思うのですが、春休みの期間や年末年始に牛乳の消費量が非常に落ち込むということです。この6月1日の牛乳の日や8月、1月のキャンペーン以外で、落ち込んだときに消費拡大するための支援という形は取れないものでしょうか。

農業水産課長 まず、6月1日は全国的にといいますか、世界で牛乳の日になっておりますので、この牛乳の日に、こういう事業がありますというこ

とを市民の皆様にPRをしたいと考えております。

あと、学校が休みのときに、給食に牛乳が使われないため余ることが懸念されますので、夏休みの8月と、お正月と冬休みの1月に市内の公衆浴場で配布するというのを、まずは来年度行ってみたいと考えておりまして、事業を進める中で課題や効果を検証して、次年度以降の検討材料にしたいと考えております。

大島委員 乳牛業者、畜産農家は何軒かあると思うのですが、どのような配分を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

農業水産課長 市内に牛乳の業者が3事業者ございまして、その協議会といたしますか、組合がありますので、その組合のほうと今後協議を進めていきたいと今考えております。

分科会長 議案説明資料6ページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページ、野生動物自動

検出 A I 活用事業について、質疑はありませんか。

横野委員

この A I 活用事業については、富山市を中心に物を考えているのか、周りの近隣市町村との連携のような一確かに大山地域、大沢野地域、細入地域は、広い富山市の 1 つのエリアだから隣の市町村から来る可能性は少ないと判断すれば有意義かもしれないけれども、本当にこういった事業は率先してどんどん進めていただきたいと。やっぱり被害をなくすためにももっと取り入れていただきたいのですが、これは今、初めての事業ですよね。その効果を非常に期待しているのですが、実施する側からするとどの程度期待されていますか。

農業水産課長

この A I 活用事業ですが、実は令和 3 年度に県の実証事業として始まりました。A I の精度を上げるために協力してくれないかということで、5 市町村が令和 3 年度に協力し、富山市も入っておりました。

しかし、その時点でまだ精度が高くなく、熊と猿の区別もできない A I だったものですから、令和 4 年度は事業化を見送ったところがあります。

しかしながら、高岡市、魚津市のほうで導入

され、AIがどんどん学習する中で動物が判別できるようになってきたということと、県もバックアップしながら進めているということを知りましたので、富山市でも導入しようということになりました。

また、入善町や朝日町のほうでも試行中であるということ、検討中の自治体が3市1町あるということをお考えすると、県全域でそういった動きがあると思ひまして、また「ワンチームとやま」のほうでも鳥獣対策を進めておりますことから、導入して検証していきたいと考えてございます。

横野委員

私も山菜取りに行くものですから、確かに非常に危険に感じるエリアが一熊の生育地域がある程度分かれば、やっぱりそれなりに危険がなくなるわけですから、そういった点は非常に効果があるものかなと思ひて一効果のあるように、うまく活用していただきたいと思ひます。

分科会長

議案説明資料7ページで、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 8 ページ、ニホンザル対策について質疑はありませんか。

澤田委員 私も一般質問でお尋ねしましたけれども、先ほどの議案説明資料 7 ページの A I の活用も含めて、捕獲の仕方一ただ単におりを設置するという今までどおりの方法だけではなくて、A I システムも使うなど、ほかにどのような強化策を考えておられるのかお聞かせください。

森林政策課長 議案説明資料に書いてあるほかにとということでもよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

森林政策課長 令和 4 年度に、県のニホンザル対策の実証事業として、地域を挙げて追い払い対策をしようということで、大沢野地域の船峯地区において、あらかじめ発信機をつけた雌猿を放して、その動きを見るということを行いました。地域の集落の真ん中にアンテナを上げて、発信機が近づいてきたときはサイレンが鳴ったり、あらかじめ登録したスマホにメールが来たりして、みんなで一斉に家から出てきて追い払いをしようということで、令和 4 年度は

実施したところであります。

それで、この前会議があって、今までにない対策で大変効果があったということで、住民の方々からも意見をお伺いしたところであります。

まだ県のほうから明確な答えは上がっていないのですけれども、こういった効果があった対策をこの大沢野地域の船嶺地区だけではなくて、ほかのところにも広げて行って、一部だけではなくて広がりを持った対策をすることで、奥山のほうに追い払うような対策が引き続きできればいいかなと。令和5年度に上げている対策と併せて進めていきたいということで、目新しいものではないのですが、引き続き地道に進めていくことを私たちは考えております。

澤田委員

一般質問もしましたけれども、地域住民は本当に困っておられるので、今お聞きしたところも含めて、さらに猿の研究をしていただいて一このまま進むと本当にもう人的被害も出かねない状況なので、また積極的に取り組んでいただければと思います。よろしく願います。

横野委員

関連して、富山県の中山間地対策の事業でも、

鳥獣被害対策はいろいろ取り組んでいるけれども、そのあたりとの連携のようなものについて、そういう相談などは何かあるのですか。県とのそういった話—これは今、市の単独予算ですが、県の中山間地対策関係の補助の中で、こういったものの取次ぎや連動に関する話などは何かないのですか。

森林政策課長 おっしゃるとおり、有害鳥獣被害が県内で多発しているという現状は分かっておりまして、県のほうも昨年あたりからいろいろな実証事業を行っております。

先ほどの猿対策でいうと、船峯地区を挙げてということで、富山市ではそれを進めましよう。今日の新聞で、県議会の井上議員の質問に県が答えていたと思いますが、イノシシの電気柵についてメールが届くような仕組みを今考えていると。これは実は富山市ではなくてどこかの市で行っていると。それぞれのところで実証事業を行って、県内全域に先駆けて行っているところから、こういった方法もあるということで広まって、いずれワンチームで取り組んでいければいいというふうに県は思っておられると思います。

すみません、答えになっているか分かりませんが……。

分科会長 議案説明資料８ページでほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページ、スマート水路普及支援事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページ、土地改良区体制強化事業について、質疑はありませんか。

大島委員 具体的にどこかの土地改良区で、統合に向けた動きがあるという認識でよろしいのかどうか教えてください。

農村整備課長 具体的な地域というものはないのですけれども、来年度は、勉強会を中ブロックや小ブロックに分けて行う予定としております。そのブロックのメンバーとしては、国営や県営土地改良事業などの面的なつながりのある地域や、用水の上流と下流の関係として、同じ水系ごとにまとまって勉強会を行いたいと考えているところでございます。ですので、地域的には近接したところであり、



土地改良事業の関係性のつながりの深いところについて、お話ししていきたいと考えております。

分科会長 議案説明資料10ページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページ、割山森林公園天湖森整備事業について、質疑はありませんか。

澤田委員 令和5年度に工事を完了して、令和6年度から供用を開始するということですよ。その工事を進めていく中で、オープンに向けて、どのような展開で一般のお客さんに告知していくのかということについて、どのように考えていらっしゃいますか。

農林事務所  
農地林務課長 今年度は、おっしゃるとおり、まず工事を進めていくと。議案説明資料11ページにありますように、アドバイザー業務委託として、今年度も契約しているアドバイザーの方から、どのようにPRしていくのがよいのかということについて、来年度も引き続きアドバイス

を受けることとしています。それらを通じまして、告知についても考えていくという状況であります。

澤田委員            せっかくたくさんのお金をかけて行う夢のある話なので、盛大にオープンできるように、また考えておいてください。お願いします。

横野委員            この事業は整備事業なのだけれども、完成後の管理運営体制などは、いつの段階でどのような形で一例えば株式会社ほそいりとの連携などといったことについて、どの段階でいつ頃、どのような形で正式に議会に説明があるのかと。要するに地域活性化のための事業だから、株式会社ほそいりをどのような形で巻き込んで、この今の計画とどう接点を合わせて地域の発展につなげていくのかという構想はどの段階で出てきますか。

農林事務所  
農地林務課長        現状で、どの段階で、いつ、どのように説明できるのかということは申し上げられないかと思えます。

ですが、今ほども言いましたとおり、アドバイザー業務委託で、今年もそのアドバイスを受ける中で、株式会社ほそいりもこのアドバイザーの人も実施設計者も一緒に直接乗り込

んで、ヒアリングなどしながら、どうやって運営していくのか、この人数でやっていけるのか、今の株式会社ほそいりの経営状態がどうなのか、それから、まだきっちり固まっていないのですけれども、収支計画などについても、今、いろいろな案を出してもらいながら検証も含めて進めているところでございます。

それらも、結局のところは令和5年度の中で精査しながら、どのような形で実際できるのか、おっしゃるとおり運営のことを考えていかなければいけないので、それらもアドバイスを受けながら、株式会社ほそいりと一緒に進めていくことにしております。

横野委員

何を言いたいのかといったら、こういったグランピング施設など、いろいろな施設を造って、総合的にこの管理は誰がするのかや、最終的にどういう形で市、あるいは株式会社の収入に跳ね返るのか、こういったものを造ったことによってどこにこういった一例えば、ここは入場料がこれだけ要りますとか、この中に入るときにはトータルで幾ら金が必要のかなどといったことも総合的に考えてこの立派な計画を立てられたのではないかと。要するに、これを建てて、後から、いや、も

うちちょっとこうしなければならなかったということだけはないようにしていただきたいというのが本音なのです。

その収益性をどう考えるのか、地域のためにどうなったのかということについて、5億円もかけて本当に効果があるものにしていくための努力はやっぱりどうしてもしていただきたいと思うものだから、その辺のことをしっかりと受け止めていていただきたいと思います。

分科会長 この事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料14ページから16ページ、公設地方卸売市場再整備事業について、質疑はありませんか。

大島委員 まず、(3)事業内容のウ、市道認定道路の整備ですが、今回、東西路線の整備を委託すると。南北路線については令和6年度に整備予定ということですが、この道路は直角でつながるとい形です。この北側に出る、南北の整備をされる市道の交差点になるのですけ

れども、この辺の整備の計画も含めて東西の市道の整備を考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

地方卸売市場次長 今回の市道整備につきましては、もちろん関係する警察や所管している建設部との協議の中で、安全対策や渋滞対策も含めて協議をしているところでございます。

もちろん、こちらの北側の国道359号線から右折して、この民間施設側に入ってくる車も将来的には見込まれますので、その交差点—右折レーンなどの信号機の時間調整も必要であれば、また協議などしていこうかと。

そこまでの接続、現在の市場敷地までと国道359号線までの間の市道につきましても、地元から、例えば消雪などいろいろな要望等も聞いておりますので、そのあたりの整備も含めて、計画を検討しているところでございます。

大島委員 どちらが優先道路になるのかなど、西側のほうからクランクで来る道路が非常に分かりにくい交差点になると思うのです。現在は東西路線だけですが、再来年度、令和6年度でこの南北路線を整備するときには必ず問題になると思いますので、今の時点から十分協議を

していただきたいと思います。

続きまして、議案説明資料15ページの(3)事業内容の工、民間事業者の施設整備(物流棟)について、ちょっと基本的な確認ですが、この物流棟の所有権は誰が持つことになるのでしょうか。

地方卸売市場次長 建設されるこの協同組合が所有することになります。

大島委員 そうすると、固定資産税や地代、賃借料などの設定というものは、もうある程度見積りは出ているのでしょうか。

地方卸売市場次長 これから建てる施設ですので、固定資産税につきましても最終的に評価されて決まるという部分ではあるかと思うのですけれども、底地の部分については、市が組合に対してお貸しするという事で、地代収入を頂く予定としております。

分科会長 この事業についてほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案

の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中農林水産部所管分、議案第13号、議案第14号、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、経済環境分科会農林水産部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の予算決算委員会経済環境分科会を閉会いたします。

令和5年3月定例会  
予算決算委員会経済環境分科会記録署名

分科会長 泉 英 之

署名委員 橋 本 雅 雄

署名委員 横 野 昭